

会派研究研修報告書

◇ 2月10日（土）

議員定数の算出手法を考える

主催 株式会社地方議会総合研究所

2018年 2月

知多市議会「市民クラブ」

市民クラブ研究研修報告書

日 時	平成 30 年 2 月 10 日 (土) 午後 2 時から午後 5 時まで
研究研修場所	名古屋市中区金山町 1-1-1 名古屋都市センター14階会議室
研究研修項目	議員定数の算出手法を考える
参 加 者	市民クラブ (夏目 豊、荻田信孝、古俣泰浩、林 正則)
研究研修内容	<p>1 地方議会議員数の推移 平成10年以降、地方議会議員数の減少が続いている。平成10年には6万303人だったが、26年には3万825人となっている。</p> <p>2 統一地方選挙の投票率の推移 昭和22年以降、投票率の低下が続いている。市区町村議員選挙で見ると、昭和26年には最高の91.02パーセントだったが、平成27年には最低の47.33パーセントとなっている。市民の議会に対する関心が薄くなり、経費削減の観点だけで議員定数の削減を要望していないか。</p> <p>3 議員定数と人口比例方式について。 (1) 議会の議員が住民の声を反映するものである以上、住民の声が多くなればなるほど、それに比例して住民の意見の種類も多くなると考えられるから、これを議会に反映させるべき任務を担う議員の数も多くする必要がある。</p> <p>4 議会の機能を発揮する議員定数における視点について (1) 議事機関としての権能発揮 減らしすぎると常任委員会で十分な議論ができない反面、意思決定が早くできる。 (2) 立法機関としての権能発揮 少数精鋭が望ましいが、精鋭をどう選ぶかがむずかしい (3) 監視機関としての権能発揮 定数はできるだけ多い方がよいが、意思決定が遅くなる。</p>
所 感	<p>議員定数について議会の機能を発揮する視点から考えると、議事機関としての権能は、定数を減らすと意志決定が速くできる反面、常任委員会で十分な議論ができない可能性が残る。例えば、定数6人の委員会では3人の意思で議案が決定してしまうことになる。また、立法機関、監視機関としての権能も、定数の多寡によりそれぞれ長所と短所が生じる。</p> <p>議員定数の算定方式には、①常任委員会数方式、②人口比例方式などがあるが、いずれも基礎とする定数の基準をいかに合理的な数値で示せるかが課題。</p> <p>近年、全国の自治体で、財政難を理由に市民から経費削減の観点で議員定数の削減や議員報酬の削減の要請が強まっているが、議員個々が、立法事務や行政のチェック機能という、その役割や説明責任をきちんと果たし、常に市民の理解を得ることの重要性を認識し活動することの大切さを再認識することができた研修であった。</p>